しもつま農業委員会だより

第34号

令和6年9月10日発行

発 行:下妻市農業委員会 発行責任者:会長 齋藤 孝夫

編 集:農業委員会だより編集委員会 〒3048501 下妻市本城町三丁目13番地

☎0296-45-8991 (直通)



左上から時計回りに渡辺謙吾さん(中郷)、浅野洋さん「浅野ガーデン」(別府)、磯山栄雄さん夫妻(大木)

主な内容

- ○会長あいさつ/農地利用状況調査を実施しました・・・・・・・・・2
- ○地域座談会を開催しています~地域計画の策定に向けて~・・・・・・・・3
- ○県外視察研修報告/農地等のご相談はお近くの農業委員・農地利用最適化推進委員へ!・・5
- ○農業者年金/全国農業新聞/農地法等の許可申請は余裕をもって・・・・・・・6



齋 長 孝 夫

ましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。 朝の涼しい風が心地よく収穫の秋を迎えるこの頃、 皆様におかれ

背景によって、食料安全保障の強化を軸とした「食料・農業・農村 暮らし全般の物価が上昇するなど不安を抱くニュースばかりでした。 施策の展開が必要であります。 基本法の一部を改正する法律」が成立しました。時代の要請でもあ から抜本的な対応に迫られております。安定的な食料調達が困難な 農業者にとっても、 過しました。振り返りますと、気候変動や国際情勢の悪化によって 農業者が希望をもって食料供給の付託に応えるために具体的な 昨年7月の改選によって会長職を仰せつかり1年余りを経 農業資材の高騰は恒常の様相を呈していること

るプランで、 ております。 未来の設計図となる「地域計画」の策定に向けて話し合い等を進め 現在、 市町村と農業委員会は連携して、国の求めに応じ、農業の 担い手や新規で就農する農業者が意見を出し合って作 地域農業の道しるべとなるものです。

様のご協力を賜りますようお願い申し上げます。 して捉えられ農業者の未来が見通せるよう取り組んで参ります。 私たち農業委員会は、 農業・農村を守り、農業が魅力的な産業と 皆

を実施しました 農地パトロール)

は、6月から8月にかけて、農業委員と農地利用最適化推進委員が 市内各地区の農地の利用状況を調査しました。 農業委員会では、毎年、農地パトロールを行っています。今年度

活用について意向調査を行いますので、ご協力をお願いします。 この中で、「遊休農地」と判断された農地の所有者には、

ご利用ください。 おいて借り手(耕作者)を募集する制度を行っていますので、ぜひ 農地の貸付先をお探しの方は、 農業委員会窓口やホームページに

れます。 当する場合は是正指導や、 正な管理をお願いします。 活環境に悪影響を及ぼします 質な場合は罰則などが適用さ 調査の結果 火災発生の原因となるなど生 けでなく、ごみの不法投棄や 辺の耕作者に迷惑をかけるだ 使用されている土地もあり、 ので、草刈りや耕起による適 荒れてしまった農地は、 また、許可なく農地以外に 「違反転用」に該 周



地域座談会を開催しています

~地域計画の作成に向けて~

人農地プランから地域計画へ

令和5年4月、「人・農地プラン」は「地域計画」として法定化され、令和7年3月までに、誰がどの農地を守っていくのか目指すべき将来の農地利用の姿を、地域の話し合い(座談会等)によって定めることとされました。

座談会の内容

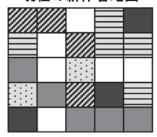
農業の現場では、担い手や後継者不足、高齢化がますます進行しており、これに合わせて耕作放棄地の増加や農作物生産量の減少など様々な課題を抱えています。今回の地域計画策定に当たり、令和6年1月から市内9地区において座談会を開催しています。座談会は農業関係者(農業者、農業委員・農地利用最適化推進委員、下妻市、県、JA)等で集まり、話し合いの場づくりを醸成するとともに、将来の農地利用の設計図を描いておくことで、今後スムーズに農地を次世代に引き継いでいくことを目的に行われています。

農業委員会の役割

農業委員・農地利用最適化推進委員は、農業関係者の一員として座談会の話し合いに参加しています。座談会では、現在の耕作状況や農業者の意向を踏まえて、地域の農業を誰がどう利用していくのかをまとめ、10年後を見据えた地域の意向として農地利用の設計図ともいえる地図に反映していきます。これが「目標地図の素案」となります。農業委員会では地域計画の策定にあたり、「目標地図の素案」を作成し、市に提供します。

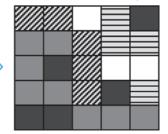
目標地図完成までのイメージ

現在の耕作者地図



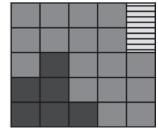
耕作者多数の現状地図

令和7年4月地域計画(当初)



座談会等での集約の合意を反映する。一方で受け手が決まらない白抜き農地もある。

令和○○年頃地域計画(将来)



作成後も随時更新し、将来の 農地利用の在り方を地図に示 していく。

これからの地域座談会

令和7年1月にも座談会を開催予定です。また、 地域計画策定後も、随時、座談会を開催し、担い 手不足をどう解消していくか、農業者の「近場で 規模拡大したい」「農地がばらばらで大変だ」など の意向をまとめ、担い手への農地の集積・集約化 に向けて目標地図に反映していきます。





輝く農家さんをご紹介



せっかくの農地、農業をやろう!

農地のある家に引っ越しをしたのを機に、まずは1年間、山梨県の花苗農家に修行へ。その後、古河市内の花苗農家での研修を経て、令和5年に就農した。現在は、約20aのハウスで、千日紅、マリーゴールドなどの花苗を育てている。伺った時期は、お盆用切り花アスターの手入れ中。花の手入れ、データ管理などを一人でこなし、妻は元販売員のスキルを活かし配達、接客、寄せ植えの作成も行う。「猛暑の中での生育管理はとても難しい」との苦労話や、道の駅しもつまで、ロベリアの鉢を見たお客様が「どうしても欲しくなった」と鹿嶋市から再訪してくれたという嬉しいエピソードも。「"花の街しもつま"の一翼を担っていきたい」と花に興味のない人でも立ち止まってもらえるような花作りを目指している。



妻が販売を担う 一市役所にて-

まきの ひろし **浅野 洋さん**「浅野ガーデン」(別府)



渡辺 謙吾さん(中郷)

農業で1千万プレイヤーを目指します!

偶然見ていたテレビ特集「"アスパラ農業で1千万プレイヤー"に触発されました」と話してくれた渡辺さん。もともと小さいときから祖父の米作りを家族で手伝っていて、農機具などに親しみ、楽しさを感じていたのもあり、いずれは米農家を継ぎたいと思っていた。そこで、近所にアスパラ農家さんがあるからそこで作り方を教われないだろうかと門をたたいた。1年間の修行の後、徐々に面積を増やし、今ではアスパラ20aを経営している。親木が病気にならないよう小さな変化にも目を向け、丁寧にアスパラの生育に向き合っている。今後は、春夏のアスパラ経営を拡大していくとともに冬場のネギも勉強したい、そしてその先は、祖父の田、約10haを引き継いで頑張っていきたいと、祖父とともに日々汗を流し真剣に農業に取り組んでいる。

コロナ禍がきっかけで農業へ

コロナ禍に会社勤めの手が空いたことで、父母の畑5aを引き継いでネギ作りを始めたことがきっかけとなり就農。今では、地元を始め3つの地区にネギ4haを妻とともに経営する。「農薬の価格が高いのでなるべく減らしながら、肥料も高騰しているけど良いネギを作りたい」と有機肥料で土づくりをしている。苦労しているのは、雑草の管理や、ネギの病気。「ネットなどでも常に調べている」と、より良いネギづくりに余念がない。市場のほかに一部焼き鳥店とも契約をしていて、磯山さんのネギ串は「お客さんにも違いがわかる」と店主から。「大変なこともあるけれど、美味しくてまた食べたい」と言われることが何より嬉しいと夫婦で笑顔を見せる。昨年からは従業員を雇用し、来年には経営面積を1ha増やす予定。「1年ごとに1ha増やしていきたい」と力強く意欲を語ってくれた。



磯山 栄雄さん (大木)

県外視察研修報告 一群馬県前橋市一



令和6年2月15日(木)・16日(金)に 群馬県前橋市農業委員会を訪れ、視察研修 を実施しました。

前橋市農業委員会は、「遊休農地の貸し 手と借り手のマッチング」として、農地パトロールで把握した遊休農地について、貸 したい・売りたい意向を色分けして地図上

に表示し、市と連携してJA支所別検討会を開催し実情に合った借り手を募る取組みを実施しています。市内を12区域に分け、農業委員・農地利用最適化推進委員が調整役としてマッチングを行っているとの説明を受け、検討会へは農事組合法人、認定農業者、新規就農者も参加するよう広く呼び掛けているとのことです。また、貸出希望農地に「農地貸出票」を掲示する取組みは、興味を示す農業者にとっては水利や高低差などの現況が一目瞭然で、迅速な判断に寄与しているとのことです。

そのほか、果樹や乳製品のブランド化について意見を交わし、担い手を確保するには経営の合理化が不可欠で、そのためには農作物に付加価値を加え消費者に選ばれる販売方法が重要であるなど、両市の優良事例に耳を傾けました。

参加した鶴見清忠委員は、「これからは、農業者の高齢化や減少に伴い離農者が増え、遊休 農地解消が課題です。農地を担い手に繋ぐために集積は必要なことです」と、農業委員会の役 割を再認識しました。

農地等のご相談はお近くの農業委員・農地利用最適化推進委員へ!

農業委員・農地利用最適化推進委員の担当地区一覧

(敬称略)

農	業委員	
地区名	氏 名	住 所
下妻中学校区	吉川利幸	長塚乙
	稲川広美	下妻戊
・下妻	齋 藤 孝 夫	前河原
・上妻	鶴 見 清 忠	大 木
・総上	齊藤森一	小 島
	野 村 操	中居指
東部中学校区 ・大宝	栗原三郎	下木戸
	白井安男	平川戸
	程塚裕行	若柳丙
・騰波ノ江	中 山 悟	数須
・豊加美	草間進	新堀
・高道祖	髙橋克己	亀 崎
	塚田好克	高道祖
	笠 島 修	高道祖
千代川中学校区 ・蚕飼	飯 村 春 夫	宗 道
	結 束 乾 一	鯨
・宗道	鈴木政良	原
	飯島晴彦	鎌庭
・大形	羽 賀 茂	五 箇

		(敬称略)
農地利用最適化推進委員		
地区名	氏 名	住 所
下 妻 地 区	田﨑陽一	下妻戊
	小 林 俊 郎	平 方
上 妻 地 区	磯山栄一	大 木
総 上 地 区	石 島 和 美	二本紀
大 宝 地 区	宮山昌之	北大宝
騰波ノ江地区	若 本 忠 彦	神明
豊加美地区	飯 田 操	加養
高道祖地区	吉 原 正	高道祖
蚕飼・宗道地区	齊藤栄久	本宗道
十 联 掛 5	中 山 博 行	別府
大 形 地 区	添野大二朗	皆 葉



女性農業者の皆さんへ 農業者年金ご存知ですか?

- 農業者年金は「終身年金」ですので、 女性の長い老後をしつかりサポートします。
- 家族経営協定を結べば
- 保険料の国庫補助も受けられます。 女性の農業経営への参画をしつかり応援します!
- 保険料が全額社会保険料控除の対象で、高い節税効果!

※農業者年金に加入できる方の要件は以下の通りです。

- ・年間60日以上農業に従事している方で、
- ・国民年金第1号被保険者(60歳未満)又は、 国民年金の任意加入者(60歳以上65歳未満)
- ※詳しくは、お近くの農業委員会、又はJAへ!







全国農業新聞とは・・・?

農業者の代表機関である「農業委員会」系統組織が発行する、 解説に力点を置いた「週刊の農業総合専門紙」です!

わかりやすく解説

農業·農政

最新情報を逃さない 経営・流通・技術

忙しくてもまとめて読める!

週刊誌

地域版 身近な話題満載 頑張る若手や 女性の元気を応援

購読してみませんか? 農業者の皆様を応援します! 月4回金曜日発行 月額税込み700円(年8,400円) お申し込みは下妻市農業委員会へ

◆農地法等の許可申請は余裕をもって

農地法に基づく許可申請の受付締め切りは、毎月10日です。

(10日が休日の場合は、前開庁日)

- 申請書、添付資料に不備がありますと、当月分として受付できなくなります。
- 申請をお考えの場合は、事前に窓口でご相談の上、余裕をもって手続きを行うようにお願いします。